

別記様式第1号（第2条関係）

政務活動費交付申請書

令和5年 11月 20日

（宛先）栃木市長

（栃木市議会議長経由）

会派の名称

公明党議員会

会派代表者氏名

古沢 ちい子

（自署しない場合は、記名押印してください。）

（所属議員 3人）

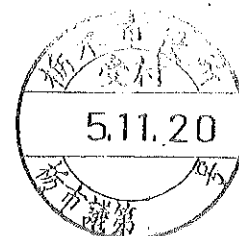
政務活動費の交付を受けたいので、栃木市議会政務活動費の交付に関する条例第4条の規定により、次のとおり申請します。

交付申請額（ 5年 4月～ 5年 9月分）

282,550 円

<内 訳>

項 目	金 額	備 考
研 究 研 修 費	円	
調 査 旅 費	206,003 円	視察研修費
資 料 作 成 費	円	
資 料 購 入 費	60,300 円	下野新聞 10月～3月
会 議 費	円	
人 件 費	円	
その他の経費	16,247 円	タブレット端末通信料 11,322 円 インターネット利用料 4,925 円
支 出 合 計	282,550 円	



別記様式第2号（第3条関係）

政務活動費実績報告書

金 額 206, 003 円

令和5年11月20日

会派代表者氏名

古沢 ちい子

支出項目	調査旅費
内 訳	8月1日～8月3日 行政視察（愛知県新城市、広島県庁、広島県三原市） ①交通費 147,150 円 ②宿泊費 54,000 円 ③手土産代等 4,853 円
事 由	行政視察のため 愛知県新城市「若者・子供議会」 広島県庁「子ども会議」 広島県三原市「児童館ラフラフ事業」
債 権 者	①② （株）サン・トラベル
住所・氏名	栃木市昭和町 7-3 ③ （株）東武宇都宮百貨店 栃木市役所店（金枳屋） 栃木市万町 9-25

(様式第4号)

視察及び研修会旅費計算票兼支払証明書

会 派 名	公明党議員会			科目	調査旅費
視 察 研 修 月 日	令和5年 8月 1 日 ～ 令和5年 8月 3日				
参 加 者	古沢ちい子 小久保かおる 雨宮茂樹				
視 察 研 修 名	「若者・子ども議会」「子ども議会」「ラフラブ事業」				
場 所	愛知県新城市・広島県庁・広島県三原市				
視 察 研 修 経 路					
※行程・運賃のわかる経路図を添付してもよい。					
支出区分	区間等	単 価	数 量	合 計	備 考
JR 乗車券	栃木～広島 往復	22,560	3	67,680	(株)セントラル 銀行 領収書分 @67,050円
JR 特急券	小山～東京	2,080	3	6,240	
JR 特急券	東京～豊橋	3,930	3	11,790	
JR 特急券	豊橋～広島	6,660	3	19,980	
JR 乗車券	豊橋～新城 往復	840	3	2,520	
JR 特急券	広島～三原	2,290	3	6,870	
JR 特急券	三原～福山～東京	7,880	3	23,640	
JR 特急券	東京～小山	2,810	3	8,430	
宿泊代	ホテルヴィアイン プライム広島	10,000	3	30,000	
宿泊代	ホテルルートイン 三原駅前	8,000	3	24,000	
手土産	新城市、広島県庁 三原市、送料	1,617	2	3,234	東武百貨店 新城市復新店 金物屋旅行領収書分
手土産	新城市、広島県庁 三原市、送料	1,619	1	1,619	
	小計			206,003	
会派合計				206,003	

※計算票に代えて、旅行社等からの請求書又は領収書に添付された明細書を提出してもよい。

※領収書のない切符代等は備考欄に領収書なしと表示し、下欄の支払い証明を記入すること。

上記のとおり支払ったことを証明します。

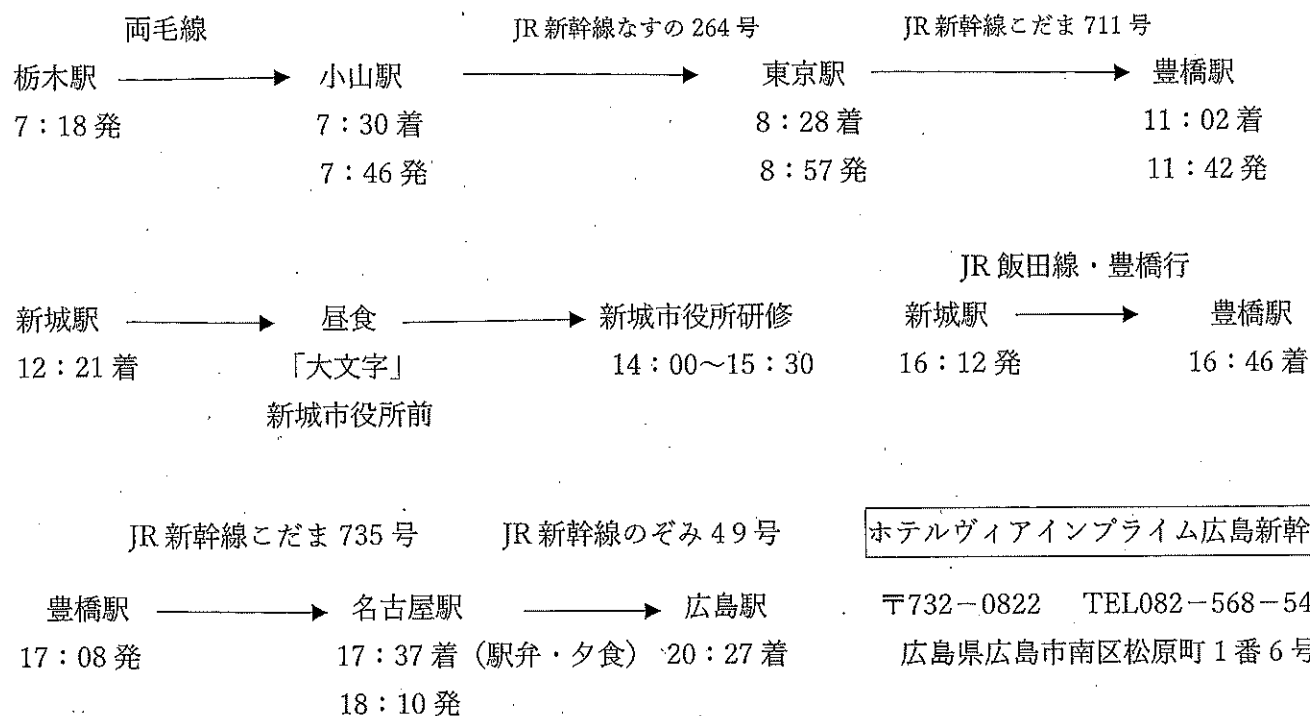
5 年 8 月 20 日

会派名 公明党議員会

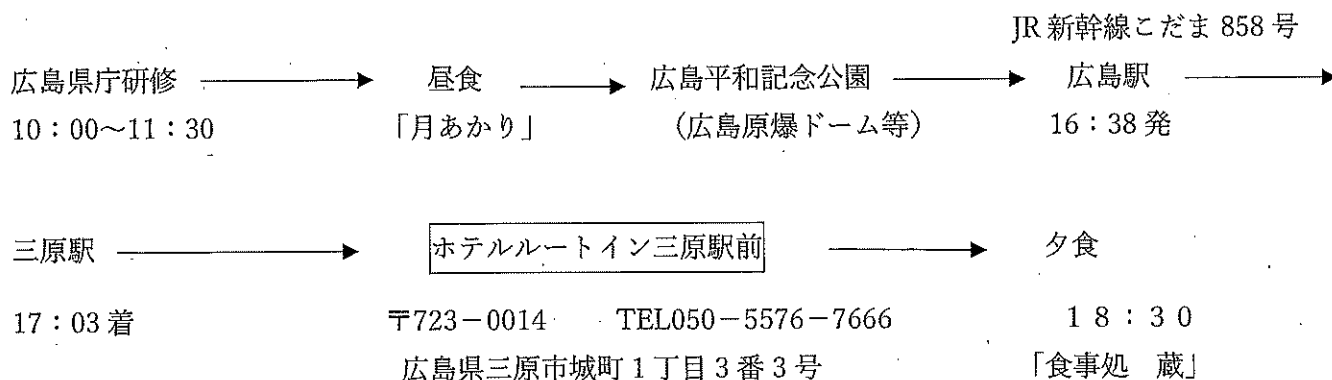
代表者名 古沢ちい子

行政視察行程表 8月1日(火)～8月3日(木) 愛知県新城市 広島県 広島県三原市

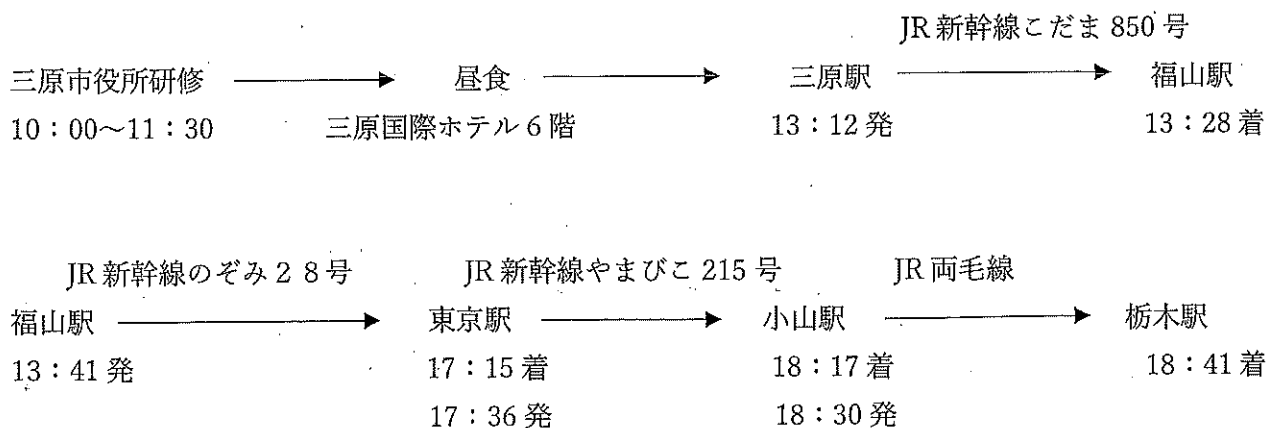
8月1日(火)



8月2日(水)



8月3日(木)



領収証

No. [REDACTED]

古沢 ちい子 様

2023 年 7 月 18 日

¥ 67,050-

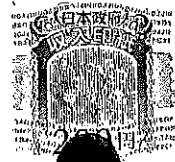
但し 8/1~3 旅費代
上記金額正に領収致しました

社団法人 全国旅行業協会 保証社員

株式会社 ササ・ドゥ・ベル

栃木市昭和町7-3 (足銀新栃木支店隣り)

TEL 0282(22)1765(代) FAX 0282(24)5344



領収証

No. [REDACTED]

小久保 かおる 様

2023 年 7 月 18 日

¥ 67,050-

但し 8/1~3 旅費代
上記金額正に領収致しました

社団法人 全国旅行業協会 保証社員

株式会社 ササ・ドゥ・ベル

栃木市昭和町7-3 (足銀新栃木支店隣り)

TEL 0282(22)1765(代) FAX 0282(24)5344



領収証

No. [REDACTED]

雨宮 茂樹 様

2023 年 7 月 18 日

¥ 67,050-

但し 8/1~3 旅費代
上記金額正に領収致しました

社団法人 全国旅行業協会 保証社員

株式会社 ササ・ドゥ・ベル

栃木市昭和町7-3 (足銀新栃木支店隣り)

TEL 0282(22)1765(代) FAX 0282(24)5344



お申し込み用紙

郵便番号 730-8509
 都道府県 広島県
 市区町村 中区
 基町 10-52
 電話 082-513-4721
 広島県議会事務局 様
 〒730-8509
 広島県 広島市 万町9番25号
 電話 082-21-2503
 〒730-8509
 広島市 議会議事事務局 様

2020.10

東武宇都宮百貨店
 宇都宮市宮町5-4 〒320-8560
 TEL 代表/028-636-2211

配送お問い合わせセンター TEL 028(635)8850

5603-0624-7362

2023年 7月 25日
 商品コード 番号 品名 数量
 カヤエツ箱入付 1
 内装 0282 振替
 送料 25-6287
 中元・歳暮 年賀・暑中・快気祝 御祝 御礼 御見舞 内祝 笑
 サイズ (60) (100) (120) (140) (160) (170)
 送料 1 円
 合計 73470

丸利引合

A 6 ME 様

お届け伝票

郵便番号 730-8509
 都道府県 広島県
 市区町村 中区
 基町 10-52
 電話 082-513-4721
 広島県議会事務局 様
 〒730-8509
 広島県 広島市 万町9番25号
 電話 082-21-2503
 〒730-8509
 広島市 議会議事事務局 様

5603-0624-7373
 2023年 7月 25日

商品コード 記号 品名 数量
 カヤエツ箱入付 1
 内装 0282 振替
 送料 25-6287
 中元・歳暮 年賀・暑中・快気祝 御祝 御礼 御見舞 内祝 笑
 サイズ (60) (100) (120) (140) (160) (170)
 送料 1 円
 合計 73470

A 6 ME 様

強く、はつちのしお書きたわい。

強く、はつちのしお書きたわい。

中ノビル

中ノビル

2020.10

東武宇都宮百貨店
 宇都宮市宮町5-4 〒320-8560
 TEL 代表/028-636-2211

配送お問い合わせセンター TEL 028(635)8850

運送料一万円未満(印紙税は非課税)

丸利引合

視察先（新城市・広島県・三原市）への手土産代

手土産(菓子) @2,480円(税込)×3か所分=7,440円

送料 770円+990円×2=2,750円

3か所分 合計 10,190円

(3,396円×1ヶ所、3,397円×2ヶ所)

①新城市分 3,396円÷7名参加

(副議長 486円、6名 485円)

②広島県分

三原市分 (3,397円×2ヶ所) ÷6名参加

(古沢議員 1,134円、5名 1,132円)

	雨宮	浅野	古沢	坂東	小久保	天谷	針谷	
①	485	485	485	485	485	486	485	3396
②	1132	1132	1134	1132	1132	-	1132	6794 (3397×2ヶ所)
	1617	1617	1619	1617	1617	486	1617	10190

公明党議員会 議員分 4,853円

(様式第3号)

視察研修・研修会等報告書

年 月 日	令和5年8月1日
調査目的又は 研修会等の名称	愛知県新城市 「若者議会について」
場 所	愛知県新城市 市役所
出 席 者	古沢ちい子 小久保かおる 雨宮茂樹 浅野貴之 針谷正夫 坂東一敏

令和5年8月1日 14:00 新城市役所 「若者議会について」

地元中学生の職場体験授業として、1名が参加

＊新城市若者議会とは

【位置づけ】

平成27年4月1日施行の「新城市若者条例」「新城市若者議会条例」に基づく
市長の諮問機関。

【趣旨】

若者総合政策を実施していくにあたり、その実効性を担保していく
新たな若者の参加の仕組みを構築し、若者が活躍するまちを目指す

若者議会の現況と課題、役割など調査致しました。

上記のとおり報告いたします。

令和 5年 8月 21 日

栃木市議会議長 中島 克訓 様

会派名 公明党議員会

代 表 古沢ちい子

報告者 古沢 ちい子

① 新城市若者議会の歴史

- ・平成 25 年「若者が活躍できるまち」を目指し、平成 26 年に若者政策ワーキング結成。

人口減少と高齢化消滅可能性都市に選定された。

- ・ヨーロッパでは、若者の意見を実現する場があり、ニューキャッスル（世界の新城）アラ
イアンス会議での交流があり、市長が変わっても若者議会が続いてほしい。

- ・若者条例と若者議会条例の策定、12 月に議決、平成 27 年新城市若者議会始動。

② 位置づけと機能

- ・市長の付属機関

- ・市長の諮問に応じ、若者政策について話し合い。

- ・政策を立案し、市長に答申する。

③ 趣旨

- ・若者総合政策（新城市若者条例第 8 条）市民全員が元気に住み続けられ、世代のリレーが
できるまちを実現するために、若者の思いや意見をカタチにし、「若者が活躍できるまち」
にするための政策。その実効性を担保していく。

- ・新たな若者の参加の仕組みを構築し、若者が活躍するまちを目指す。

④ 委員

- ・定員 20 名以内

- ・任期 1 年

- ・報酬 1 日 3000 円

- ・資格 市内在住、在学、在勤、おおむね 16 歳から 29 歳

「所感」

- ・本市においても、人口減少と高齢化は深刻なもんだいである。本市から流出しない対策と魅力ある街づくりを掲げているが、他市においても同じ取り組みをしている中で、どれだけの差別化し、「栃木市民と行政が将来の栃木市を思い描けるか」の情熱の差と思う。まさに新城市若者が活躍する街をテーマに、当事者が真剣に議論し、大人が応援する。その仕組みが議会とした事に、感銘した。
- ・平成 26 年に、新城市若者政策ワーキング結成し、ニューキャッスル、アライアンス会議で交流した事が、大きく前進したと感じた。
- ・委員を募集して、所信表明し明確に何をを目指すのか発言できる事が良いと感じた。
- ・サポート体制が充実していると思う、自由な発言と、きちんとホローし形にする事に誘導している。安心感と緊張が出来ていると思う。
- ・本市において、これから始まる中学生議会の成功に向け参考になりました。

(様式第3号)

視察研修・研修会等報告書

年 月 日	令和5年8月2日 (水) 10時
調査目的又は 研修会等の名称	広島県子供議会について
場 所	広島県庁
出 席 者	古沢ちい子 小久保かおる 雨宮茂樹 浅野貴之 針谷正夫 坂東一敏
1, 開催の経緯	
・平成29年度に、公益社団法人日本青年会議所中国地区広島ブロック協議会が主催で、子供	
議会を開催（共催、広島県、広島県議会、広島県教育委員会）	
・議会でも開かれた議会の実現について何ができるか検討されており、協議の結果、県と	
県議会の共催で子供議会を開催する事となった。	
2, 参加人数	
令和5年度 46人（小学生30, 中学生16）令和4年度35人（小学生21, 中学生14）	
3, 開催にかかる課題	
① 勉強会における子供議員の支援	
② 開催方法の検討 日程調整、庁内調整	
上記のとおり報告いたします。	
令和 5年 8 月 21日	
栃木市議会議長 中島 克訓 様	
会派名 公明党議員会	
代 表 古沢ちい子	
報告者 古沢 ちい子	

「所感」

・開催までの勉強会を2回開催、希望する分野ごとのグループに分かれ、現在の状況や10年後の広島県について議論。県職員や大学生サポーターからアドバイスされながら質問をまとめ、本番にむけリハーサルする過程を、詳しく伺った。

やはり、子供達の意識の高さと、職員と大学生のサポーターが、ポイントと感じた。

・任命式

広島県議会議長から任命書、子供議員バッジを交付される。

・議員交流会

6つのグループに分かれて、普段あまり関わることのない県議会議員に、質問や意見発表をうまく行うコツなどを質問。

その様子を、詳しくお伺いしましたが、議会議員を身近に感じて頂く良い機会と思う。

(様式第3号)

視察研修・研修会等報告書

年 月 日	令和5年 8月3日
調査目的又は 研修会等の名称	「ラフラフ」事業におけるボランティアスタッフ（特に子供・学生 スタッフ）について
場 所	三原市総合保健福祉センター サン・シープラザ
出 席 者	古沢ちい子 小久保かおる 雨宮茂樹 浅野貴之 針谷正夫 坂東一敏
1, 三原市児童館「ラフラフ」整備・運営事業について	
・児童館「ラフラフ」の施設概要	
市内唯一の児童館、令和2年8月に市内の別な場所から移転オープン	
(理由：公共施設マネジメント・中心市街地の賑わい創出と子育て支援の充実)	
・運営主体：職員と会計年度任用職員6人 うち1人は、ファミリー・サポート・センターアドバイザー	
・特徴：中高生と一緒に作った児童館、利用する子供や保護者が運営に関わっている	
・来館者の増加	
1日平均来館者数 2.2倍。中高生の1日来館者数 10.2倍。中高生の利用割合 4.6倍	
・ラフラフのめざす姿	
すべての子供と保護者がいつでも気軽に利用できる場	
子供の年齢に応じた様々な「遊び」や「体験」を提供できる場	
保護者や子供同士、また世代を超えた交流ができる場	
上記のとおり報告いたします。	
令和 5 年 8 月 21日	
栃木市議会議長 中島 克訓 様	
会派名 公明党議員会	
代 表 古沢ちい子	
報告者 古沢 ちい子	

子供に関わる関係機関と連携し、地域社会全体で子育てを支援する拠点

＊めざす姿の実現に向けて

- ・学校や地域団体との連携強化

- ・地域の子育て支援サービス ファミリー・サポートセンター事業

『所感』

全国的に少子化、人口減少の影響で、公共施設マネジメントと中心市街地の賑わい創出

の施策を展開しているが、子育て支援として、将来の三原市の事を真剣に考える子供達の

居場所を提供し、地域や関係団体など様々声をかけ集う仕組みが素晴らしいと感じた。

特に、自然と立ち寄り、出来る事を手伝って、また自分が出来る事を見つけて、また

できても、出来なくても、そこに居ても良い、居心地の良い空間が出来ている児童館。

これからに時代の児童館の在り方だと感じた。

(様式第3号)

視察研修・研修会等報告書

年 月 日	R 5 年 8 月 1 日 ~ 年 月 日
調査目的又は 研修会等の名称	若者議会について
場 所	愛知県新城市役所
出 席 者	古澤ちい子・小久保かおる・雨宮茂樹 針谷正夫・浅野貴之・坂東一敏・天谷浩明
報告事項	
●若者議会開催の現状と今後の課題について ●若者議会開催に対する議会の役割について ●若者議会開催までの経緯について	
上記のとおり報告いたします。	
令和5年8月11 日	
栃木市議会議長 中島克訓 様	
会派名 公明党議員会	
代 表 古澤ちい子	
報告者 小久保かおる	

●若者議会開催の現状と今後の課題について

H27年4月1日施行の「新城市若者条例」「新城市若者議会条例」に基づく市長の附属機関であり、概ね16歳から29歳までのものとするが、大学生と社会人が少なくなり市と実行委員バランスが、課題

●若者議会開催に対する議会の役割について

① 若者議会を分かりやすく面白く伝える事業「若者が積極的に動ける街」応募者を増や
ことを目指す

② 新城のいいところ発信事業「新たな才能を磨く場の提供につなげる」新城アンバサダ
制導入等、

③ 教育ブランディング事業「若者が政治に関心を持ち、自然に社会参画できる」目指す

④夢が叶うフェス事業「ヤングステージコレクションを改良し文化的交流」を目指す

⑤NO BUS NO LIFE事業「生活に密着した公共交通の存続」を目指す

⑥地域と関わる若者防災事業「若者が災害時に活躍できるまちづくり」を目指す

●若者議会開催までの経緯について

H27年4月1日施行の「新城市若者条例」「新城市若者議会条例」に基づく市長の附属機関であり、若者総合政策を実施するにあたり、その実効性を担保していく。政策を立案し市長に答申していく。

●所感

第9条の条例若者が市政に対して意見を述べることのできる機会を確保し、市政に反映
するよう努めるものとするがありますが、自分たちが、提案した事が、実現することへの
喜びと、その感動が、周りにも、波動して次の「一緒にやらん？」という小冊子まで作
り、本当に素晴らしかったです。栃木市においても、若者議会開催が、でき若者の要望
又、予算化が出来るように、議会に提案していきたいと思いました。

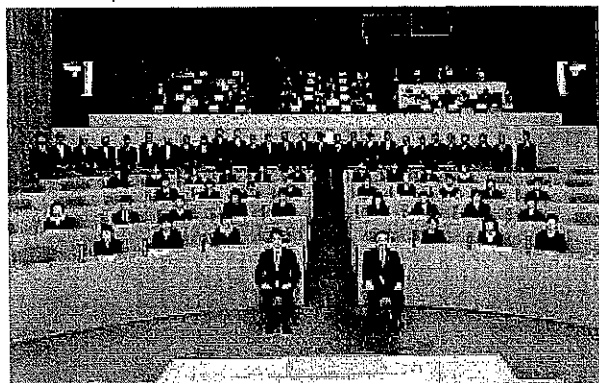
(様式第3号)

視察研修・研修会等報告書

年 月 日	R 5 年 8 月 2 日 ~ 年 月 日
調査目的又は 研修会等の名称	子ども」議会について
場 所	広島県庁 広島県中区基町 10-52
出 席 者	古澤ちい子・小久保かおる・雨宮茂樹 浅野貴之・針谷正夫・坂東一敏
報告事項	
●子ども議会について ●子ども議会開催の現状と今後の課題について ●子ども議会に対する議会の役割について ●子ども議会の開催までに経緯について ●所感	
上記のとおり報告いたします。 令和 5 年 8 月 11 日 栃木市議会議長 中島克訓 様 会派名 公明党議員会 代 表 古澤ちい子 報告者 小久保かおる	

●子ども議会について

小学5年生から中学3年生までの子供議員（募集 40 人程度）が、興味・関心のあるテーマごとに5～6人程度のグループに分かれ、広島県の姿について学びながら質問や提案をまとめ、議場で発表します



「令和4年度広島県子ども議会 令和4年10月28日」

子供議員の質問や提案に対し、県知事や議員、教育長等が、どのように県政に生かすのかなどについて答弁します。写真では、わかりづらい。ですが、小学生も正装して、子ども議会のバッチを付けています。

●子ども議会開催の現状と今後の課題について

参加人数が、H29-24 人・H30-42 人・R1-44 人・R2-35 人・R3-31 人・R4年-35 人・R5年-46 人と素晴らしいことに申し込みが、増えている。その為、勉強会における子どもたちとの日程調整・開催にかかる課題として、勉強会における子供議員の支援・開催方法の検討などがあげられる。

●子ども議会に対する議会の役割について

次代を担う子どもが、県政に対する意見や提言を表明できる機会を通して県の魅力議題に関心を持ち、主体性と社会参画意識を高めるとともに、県議会の取り組みを知り地方自治への理解を深める。

●子ども議会の開催までの経緯について

H29 に、公益社団法人日本青年会議所中国地区広島B協議会が、主催で子ども議会を開催。H29 年度に県民活動化において、翌年度以降の開催を検討したところ、県議会でも開かれた議会の実現について検討されており、協議の結果、子ども議会を開催することとなった。今年度は7回目となる。

●所感

子ども議会からの募集の参加申込書には、提案してみたいことなどが、記入されていて、とても良いと感じながら、勉強会当日、子供議員作文シートがあり、それが、具体的であり、又、アイスブレイクの方法も大変、体験を生かして、素晴らしいと感じました。又、質問・提案文をみんなで考え、広島県の未来のために課題を分析しているところが、動画の再生を見て、本当に、自分たちの考えなのだと、本当に勉強になりました。栃木市にも、この機会を持続して、やる事のお手伝いが出来ればと強く感じました。

(様式第 3 号)

視察研修・研修会等報告書

[illegible]

●「ラフラフ」事業におけるボランティアスタッフについて

- ・令和2年8月23日(日)新児童館オープン新児童館ティーンズ検討委員会結成(平成31年2月)
- ・三原市児童館の現状0歳～高校生まで利用できるはずなのに中高生「ティーンズ」の利用がほとんどない。
- ・新児童館ティーンズ検討委員会ミーティング平成31年2月～10回実施

●ボランティア参加の経緯と現状について

- ・平成30年度 児童館利用者 14,814人 うち中高生は … 151人 1%
- ・平成31年度 児童館利用者 13,321人 うち中高生は … 402人 3%
- ・令和2年8月23日(日)新児童館オープン新児童館ティーンズ検討委員会結成
- ・ティーンズが直接行政に意見を伝える！行政に本音を話す！行政と一緒に考える！
- ・ティーンズと三原市が “一緒に “ 児童館をつくる・
- ・中高が、開催！新児童館の愛称・ロゴマーク生が楽しめるイベントの開催ティーンズの意見やアイデアが新児童館に反映されている。

●今後の課題について

- ・若い世代の声を直接行政に届ける機会を他にもつくっていく。
- ・学校や地域団体との連携強化
- ・中高生の利用を増やすにはどうしたらよいか

●所感

- ・多くの人に認知され、みんなから愛され続ける場所に西日本で唯一選ばれました。
- ・2021全国児童館実態調査報告書にラフラフの中高生対象の取組が効果的な事例として紹介されていましたが、児童館を開設して以降も中高生がその運営に積極的にかかわり、様々な児童館の取組にその力を発揮し児童館をフィールドとした異世代間交流の中心的な役割を中高生が果たしている姿が強く印象に残った。
- ・担当の方が、うれしさと皆さんへ感謝で、胸を詰まらせながら、説明等をしてくれた視察研修は、初めてでした。この「ラフラフ事業」は、スタッフ皆さんの熱い想いを感じさせて、頂きました。本当にありがとうございました。

(様式第3号)

視察研修・研修会等報告書

年 月 日	令和5年 8月 1日 ~ 令和5年 8月 3日
調査目的又は 研修会等の名称	「若者議会について」 「子ども議会について」 「ラブラフ」事業におけるボランティアスタッフについて
場 所	愛知県新城市 広島県議会 広島県三原市
出 席 者	かがやき 浅野貴之 針谷正夫 坂東一敏 公明党議員会 古澤ちい子 小久保かおる 雨宮茂樹 無会派 天谷浩明
報告事項	
「若者議会について」	
① 若者議会開催までの経緯	
② 若者議会開催の現況と今後の課題	
③ 若者議会開催に対する議会の役割	
「子ども議会について」	
① 子ども議会開催の経緯	
② 参加者数	
③ 当日までのスケジュール	
④ 開催にかかる課題	
「ラブラフ」事業におけるボランティアスタッフについて	
① ボランティアスタッフ（特に子ども、学生スタッフ）について	
② ボランティア参加の経緯と現況	
③ 今後の課題について	
上記のとおり報告いたします。	
令和 5年 8月 31日	
栃木市議会議長 中島 克訓 様	
会派名 公明党議員会	
代 表 古澤 ちい子	
報告者 雨宮 茂樹	

「若者議会について」

① 若者議会開催までの経緯について

平成 26 年「若者政策ワーキング」が結成、ニューキャッスルアライアンス会議で世界の若者と交流。帰国の際に新城でも若者の意見を実現する場が必要と実感し、若者条例と若者議会条例を策定。議会の議決を経て平成 27 年新城市若者議会が始動。

② 若者議会開催の現況と今後の課題について

市長からの諮問を受け 5 月にスタート。委員 20 名、市外委員 5 名で政策立案を行い年間 20 回程度の委員会を開催し、11 月市長に答申。予算審議を経て政策が実行される。

③ 若者議会開催に対する議会の役割

議会とは若者議会に対して協力するというよりは、同列のような機関として、多少のアドバイス等をする事はあるが、若者議会は若者議会として、独立した機関として確立されている。

所感

若者条例、若者議会条例が策定されていることにより、毎年確実に若者議会が開催されており、予算も年間最大 1000 万円あり、市政へ若者の意見が反映されやすくなっている事が先進的な取り組みであると感じた。また、若者議会を開催してきたことにより、派生団体も生まれ、新城市の若者議会の補助だけでなく、今後の新城市の活性化を目指したり防災意識の向上を目指した組織ができ、高校生の意見を応援する組織ができる等、若者の意見が市政に反映されるような仕組みができていると感じた。

現在までの大きな事業として、3 か年計画で新城市の図書館をリノベーション。1 年目は利用率を上げるために利用者の少ない部屋を改修し、若者や高校生が使いやすいスペースとした。2 年目には満足度を向上させるための、3 年目には貸出冊数の向上を目指した改善を行い、3 年かけて図書館が大きく生まれ変わった。

委員には報酬も支払われることにより、委員の方は主体的に意欲を持って参加するものと思いました。若者が市政に参加することにより、地元への思いも強くなり、未来へ向けて市政に参加してもらえる事も期待されるものと考えます。

子ども議会について

① 子ども議会開催の経緯

平成 29 年度に公益社団法人日本青年会議所中国地区広島ブロック協議会が主催で、子供議会を開催。県民活動課において翌年以降の開催を検討していたところ、県議会でも開かれた議会について検討をしており、協議の結果、県と県議会の共催で子供議会を開催する事になった。

② 参加者数

平成 29 年度 24 人（小学生 6 人、中学生 18 人）

平成 30 年度 41 人（小学生 26 人、中学生 15 人）

令和元年度 44 人（小学生 16 人、中学生 28 人）

令和 2 年度 35 人（小学生 26 人、中学生 9 人）

令和 3 年度 31 人（小学生 11 人、中学生 20 人）

令和 4 年
度 35 人（小学生 24 人、中学生 14 人）

令和 5 年度 46 人（小学生 30 人、中学生 16 人）

③ 当日までのスケジュール

募集の受付後、勉強会を 2 度開催

1 度目は、事前学習、テーマごとにグループ編成、発表する質問や提案の作成

2 度目は、子供議会で発表する質問や提案の作成を行い、子供議会当日となる。

④ 開催にかかる課題

勉強会における子供議員の支援（子供議員の意見の引き出し方、まとめ方等）

開催方法の検討（日程調整、庁内調整）

開催時期、開催期間、答弁作成（各局の協力）

所感

県議会ということで、課題やテーマが市とは異なり大きな規模になることが多くあると思うが、子供達が興味のある事から質問を作成することは素晴らしいと感じた。また議員バッジも作成し子供たちに付与することで、議会を身近なものに感じ、開かれた議会の実現に寄与できると感じた。

「ラフラフ」事業におけるボランティアスタッフについて
① ボランティアスタッフ（特に子ども、学生スタッフ）について
ラフラフティーンズスタッフ（中高生）は放課後や休日に集まり、イベントの企画や子どもや保護者と交流するなど活動中。
メンバーは58人（中学生12人、高校生46人）
② ボランティア参加の経緯と現況
元々は利用者の少ない児童館を移転するにあたり、中高生の意見を取り入れるために、中高生と市と一緒に児童館を作った。その児童館を利用した中高生が、ボランティアに参加するようになり、得意な事や、やりたいことをイベントとして企画し、中高生が主体的にボランティアに参加している。
③ 今後の課題について
ラフラフの運営方針（目指す姿）
●すべての子どもと保護者がいつでも気軽に利用できる場
●子どもの年齢に応じた様々な「遊び」や「体験」を提供できる場
●保護者や子ども同士、また、世代を超えた交流ができる場
●子どもとかかわる関係機関と連携し、地域社会全体で子育てを支援する拠点
オンラインによるイベントの開催、交流機会の提供、育児相談の実施する
ラフラフから遠い地域の子育て支援サロンや子育て支援センター等に職員が出向き、
ラフラフで実施しているイベント、交流会等を実施
学校や地域団体との連携強化
地域の子育て支援サービス、ファミリーサポート・センター事業の事務局機能
等を実施することにより、上記の運営方針の実現を目指す
所感
実際に児童館も見学をさせていただき、実際に中高生と話をしたが、児童館でのボランティアが楽しく、自発的に参加をしているとの意見を聞くことができた。中高生を信頼し、任せることにより子どものやる気を損なわないような運営をしていると感じた。
所長や大人のスタッフの子どもたちを信じる事による所も大きいと感じた。

別記様式第2号（第3条関係）

政務活動費実績報告書

金 額 60,300 円

令和5年 11月 20日

会派代表者氏名

古沢 ちい子

支出項目	資料購入費
内 訳	① 古沢ちい子(下野新聞令和5年4月～令和5年9月) ② 小久保かおる(下野新聞令和5年4月～令和5年9月) ③ 雨宮茂樹(下野新聞令和5年4月～令和5年9月) $3,350 \text{ 円} \times 6 \text{ か月} = 20,100 \text{ 円}$ $20,100 \text{ 円} \times 3 \text{ 人分} = 60,300 \text{ 円}$
事 由	調査研究に必要
債 権 者 住所・氏名	① YC 栃木北部 [REDACTED] 栃木市箱森町 25-54 ② 栃木南部 (株)加賀新聞店 栃木市大平町野田 1-5 ③ (有)宮本新聞店 代表取締役 宮本守雄 栃木市神田町 22-4



柳橋町

12-22

領収書

口座振替
お問い合わせNO

古澤 ちい子 i 様

5年4月分 3,400円

左記のとおり正に領収致
しました5年4月24日

新聞名	部数	金額
読売新聞 統合	1	3,400

※

※は軽減税率対象 8%対象 3,400円 (税252円)

Y C 栃木北都

栃木県栃木市箱森町25-54 区 0055 順 390-000 集



柳橋町

12-22

領収書

口座振替
お問い合わせNO

古澤 ちい子 ii 様

5年4月分 3,350円

左記のとおり正に領収致
しました5年4月24日

新聞名	部数	金額
下野新聞	1	3,350

※

※は軽減税率対象 8%対象 3,350円 (税248円)

Y C 栃木北都

栃木県栃木市箱森町25-54 区 0055 順 391-000 集



柳橋町

12-22

領収書

口座振替
お問い合わせNO

古澤 ちい子 i 様

5年5月分 3,400円

左記のとおり正に領収致
しました5年5月3日

新聞名	部数	金額
読売新聞 統合	1	3,400

※

※は軽減税率対象 8%対象 3,400円 (税252円)

Y C 栃木北都

栃木県栃木市箱森町25-54 区 0055 順 390-000 集



柳橋町

12-22

領収書

口座振替
お問い合わせNO

古澤 ちい子 ii 様

5年5月分 3,350円

左記のとおり正に領収致
しました5年5月23日

新聞名	部数	金額
下野新聞	1	3,350

※

※は軽減税率対象 8%対象 3,350円 (税248円)

Y C 栃木北都

栃木県栃木市箱森町25-54 区 0055 順 391-000 集



柳橋町 12-22

領収書

口座振替
お問い合わせNO

古澤 ちい子 i 様

5年6月分 3,400 円

左記のとおり正に領収致
しました5年6月3日

新聞名 部数 金額
読売新聞 統合 1 3,400

※読売新聞 統合

※は軽減税率対象 8%対象 3,400円 (税252円)

Y C 栃木北郷

栃木県栃木市箱森町2-5-4 区 0055 順 390-000 集



柳橋町 12-22

領収書

口座振替
お問い合わせNO

古澤 ちい子 ii 様

5年6月分 3,350 円

左記のとおり正に領収致
しました5年6月3日

新聞名 部数 金額
下野新聞 1 3,350

※下野新聞

※は軽減税率対象 8%対象 3,350円 (税248円)

Y C 栃木北郷

栃木県栃木市箱森町2-5-4 区 0055 順 391-000 集



柳橋町 12-22

領収書

口座振替
お問い合わせNO

古澤 ちい子 i 様

5年7月分 3,400 円

左記のとおり正に領収致
しました5年7月2日

新聞名 部数 金額
読売新聞 統合 1 3,400

※読売新聞 統合

※は軽減税率対象 8%対象 3,400円 (税252円)

Y C 栃木北郷

栃木県栃木市箱森町2-5-4 区 0055 順 390-000 集



柳橋町 12-22

領収書

口座振替
お問い合わせNO

古澤 ちい子 ii 様

5年7月分 3,350 円

左記のとおり正に領収致
しました5年7月2日

新聞名 部数 金額
下野新聞 1 3,350

※下野新聞

※は軽減税率対象 8%対象 3,350円 (税248円)

Y C 栃木北郷

栃木県栃木市箱森町2-5-4 区 0055 順 391-000 集



柳橋町 12-22

口座振替
お問い合わせNO

古澤 ちい子 i 様

5年 8 月分 3,400 円

左記のとおり正に領収致
しました5年8月23日

※読売新聞 統合
新聞名 部数 金額
1 3,400

※は軽減税率対象 8%対象 3,400円 (税252円)

Y C 栃木北郷

栃木県栃木市箱森町25-54 区 0055 順 398-000 集



柳橋町 12-22

口座振替
お問い合わせNO

古澤 ちい子 ii 様

5年 8 月分 3,350 円

左記のとおり正に領収致
しました5年8月23日

※下野新聞
新聞名 部数 金額
1 3,350

※は軽減税率対象 8%対象 3,350円 (税248円)

Y C 栃木北郷

栃木県栃木市箱森町25-54 区 0055 順 399-000 集



柳橋町 12-22

口座振替
お問い合わせNO

古澤 ちい子 i 様

5年 9 月分 3,400 円

左記のとおり正に領収致
しました5年9月2日

※読売新聞 統合
新聞名 部数 金額
1 3,400

※は軽減税率対象 8%対象 3,400円 (税252円)

Y C 栃木北郷

栃木県栃木市箱森町25-54 区 0055 順 398-000 集



柳橋町 12-22

口座振替
お問い合わせNO

古澤 ちい子 ii 様

5年 9 月分 3,350 円

左記のとおり正に領収致
しました5年9月2日

※下野新聞
新聞名 部数 金額
1 3,350

※は軽減税率対象 8%対象 3,350円 (税248円)

Y C 栃木北郷

栃木県栃木市箱森町25-54 区 0055 順 399-000 集



上高島 120

領収書

お問い合わせNO

小久保 かおる 様

2023年 4 月分 3,400 円

左記のとおり正に領収致
しました。一年分の日

新	間	名	部	数	金	額
※	読売新聞朝刊	(税込)	1	3,400		

口座振替申込受付中！
！振替手数料は無料
です

※は軽減税率対象 8%対象 3,400円 (税252円) 門のポストに投函

読売センター栃木西郡

大平町真弓 1375-3 区 008 順 45-000 集

領収証

SZ 3

12 区 61

小久保 かおる 様
上高島120-3

2023年4月分

領	柄	名	部	数	金	額
下野新聞※			1	3,350		
※は軽減税率8% (消費税248)			合計	3,350		

登録番号 合計金額 (円) 3,350

5 年 4 月 25 日

購読料は便利な口座振替、クレジットでもご利用になれます。

ASA 栃木南部
(株) 加賀新聞店
栃木市大平町西野田1-5
0120-66-7265
TEL 43-7265 FAX 43-7319

ご購読ありがとうございます。
上記の金額領収致しました。
領収金額には消費税が含まれています。



上高島 120

領収書

お問い合わせNO

小久保 かおる 様

2023年 5 月分 3,400 円

左記のとおり正に領収致
しました。一年分の日

新	間	名	部	数	金	額
※	読売新聞朝刊	(税込)	1	3,400		

口座振替申込受付中！
！振替手数料は無料
です

※は軽減税率対象 8%対象 3,400円 (税252円) 門のポストに投函

読売センター栃木西郡

大平町真弓 1375-3 区 008 順 45-000 集

領収証

SZ 2

12 区 59

小久保 かおる 様
上高島120-3

2023年5月分

領	柄	名	部	数	金	額
下野新聞※			1	3,350		
※は軽減税率8% (消費税248)			合計	3,350		

登録番号 合計金額 (円) 3,350

5 年 5 月 24 日

購読料は便利な口座振替、クレジットでもご利用になれます。

ASA 栃木南部
(株) 加賀新聞店
栃木市大平町西野田1-5
0120-66-7265
TEL 43-7265 FAX 43-7319

ご購読ありがとうございます。
上記の金額領収致しました。
領収金額には消費税が含まれています。



上高島 120

領収書

お問い合わせNO

小久保 かおる 様

2023年 6月分 3,400 円

※読売新聞朝刊 (税込) 1 3,400

※は軽減税率対象 8%対象、3,400円 (税252円)

口座振替申込受付中!
振替手数料は無料です

左記のとおり正に領収致
しました。5年6月/毎

読売センター 栃木西郷
大平町真弓 1375-3
0282-43-0858 区 008 順 45-000 集

領収証

SZ 1

12 区 60

小久保 かおる 様

上高島120-3

2023年6月分

読 柄 名	部 数	金 額
下野新聞※	1	3,350
※は軽減税率8% (消費税248)	合計	3,350

梅雨のじめじめした日には、さわやかな朝日新聞なんてどうですか。

ご購読ありがとうございます。
上記の金額領収致しました。
領収金額には消費税が含まれています。

ASA 栃木南部
(株) 加賀新聞 店
栃木市大平町西野田1-5
0120-66-7265
TEL 43-7265 FAX 43-7319



上高島 120

領収書

お問い合わせNO

小久保 かおる 様

2023年 7月分 3,400 円

※読売新聞朝刊 (税込) 1 3,400

※は軽減税率対象 8%対象 3,400円 (税252円)

口座振替申込受付中!
振替手数料は無料です

左記のとおり正に領収致
しました。5年7月/毎

読売センター 栃木西郷
大平町真弓 1375-3
0282-43-0858 区 008 順 45-000 集

領収証

SZ 12

12 区 60

小久保 かおる 様

上高島120-3

2023年7月分

読 柄 名	部 数	金 額
下野新聞※	1	3,350
※は軽減税率8% (消費税248)	合計	3,350

朝日新聞社主催、夏の高校野球応援中!

ご購読ありがとうございます。
上記の金額領収致しました。
領収金額には消費税が含まれています。

ASA 栃木南部
(株) 加賀新聞 店
栃木市大平町西野田1-5
0120-66-7265
TEL 43-7265 FAX 43-7319

小久保 かおる 様

2023年 8月分 3,400円

左記のとおり正に領収致
しました。8月分

新 聞 名 部 数 金 額
※読売新聞朝刊 (税込) 1 3,400

口座振替申込受付中!
! 振替手数料は無料
です

※は軽減税率対象 8%対象 3,400円 (税252円)

読売センター 栃木西郷
大平町真弓 1375-3 区 008 順 45-000 集

領 収 証

SZ 11

12 区 58

小久保 かおる 様

上高島120-3

2023年8月分

銘 荷 名	部 数	金 額	登 録 号	合 計 金 額 (円)
下野新聞※ ※は軽減税率8% (消費税248)	1	3,350		3,350
合計		3,350		3,350

残暑お見舞い申し上げま
す。暑さは朝日で乗り切
ろう!

ご購入ありがとうございます。
上記の金額領収致しました。
領収金額には消費税が含まれています。

ASA 栃木南部

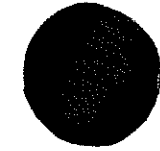
(株) 加賀新聞 店

栃木市大平町西野田1-5

TEL 0120-66-7265

FAX 43-7319

25年 8月24日



小久保 かおる 様

2023年 9月分 3,400円

左記のとおり正に領収致
しました。9月分

新 聞 名 部 数 金 額
※読売新聞朝刊 (税込) 1 3,400

口座振替申込受付中!
! 振替手数料は無料
です

※は軽減税率対象 8%対象 3,400円 (税252円)

読売センター 栃木西郷
大平町真弓 1375-3 区 008 順 45-000 集

領 収 証

SZ 10

12 区 57

小久保 かおる 様

上高島120-3

2023年9月分

銘 荷 名	部 数	金 額	登 録 号	合 計 金 額 (円)
下野新聞※ ※は軽減税率8% (消費税248)	1	3,350		3,350
合計		3,350		3,350

購読料は便利な口座振
替、クレジットでも
ご利用になれます。

ご購入ありがとうございます。
上記の金額領収致しました。
領収金額には消費税が含まれています。

ASA 栃木南部

(株) 加賀新聞 店

栃木市大平町西野田1-5

TEL 0120-66-7265

FAX 43-7319

25年 9月12日





大宮町 2607-6



お問い合わせNO

雨宮 茂樹 様

2023年4月分 6,750円

新聞名	部数	金額
読売新聞	1部	3,148円+税252円
下野新聞	1部	3,102円+税248円

※は軽減税率対象 8%対象 6,250円 (税500円)

有限会社 宮本新聞店
代表取締役 宮本守雄
栃木市神田町2-2-4
0282-22-2300 区 0243 順 403-000

ご購入ありがとうございます。
今後も宜しくお願いします。

左記のとおり正に領収致
しましたR5年4月29日



大宮町 2607-6



お問い合わせNO

雨宮 茂樹 様

2023年5月分 6,750円

新聞名	部数	金額
読売新聞	1部	3,148円+税252円
下野新聞	1部	3,102円+税248円

※は軽減税率対象 8%対象 6,250円 (税500円)

有限会社 宮本新聞店
代表取締役 宮本守雄
栃木市神田町2-2-4
0282-22-2300 区 0243 順 403-000

ご購入ありがとうございます。
今後も宜しくお願いします。

左記のとおり正に領収致
しましたR5年5月29日



大宮町 2607-6



お問い合わせNO

雨宮 茂樹 様

2023年6月分 6,750円

新聞名	部数	金額
読売新聞	1部	3,148円+税252円
下野新聞	1部	3,102円+税248円

※は軽減税率対象 8%対象 6,250円 (税500円)

有限会社 宮本新聞店
代表取締役 宮本守雄
栃木市神田町2-2-4
0282-22-2300 区 0243 順 403-000

ご購入ありがとうございます。
今後も宜しくお願いします。

左記のとおり正に領収致
しましたR5年6月29日



大宮町 2607-6



お問い合わせNO

雨宮 茂樹 様

2023年7月分 6,750円

新聞名	部数	金額
読売新聞	1部	3,148円+税252円
下野新聞	1部	3,102円+税248円

※は軽減税率対象 8%対象 6,250円 (税500円)

有限会社 宮本新聞店
代表取締役 宮本守雄
栃木市神田町2-2-4
0282-22-2300 区 0243 順 403-000

ご購入ありがとうございます。
今後も宜しくお願いします。

左記のとおり正に領収致
しましたR5年7月29日



領収書

大宮町 2607-6

お問い合わせNO

雨宮 茂樹

様

2023年8月分 6,750円

左記のとおり正に領収致
しました。5年8月29日

新	聞	名	部	数	金	額
※読売新聞	1部				3,148円+税	252円
※下野新聞	1部				3,102円+税	248円

ご購入ありがとうございます。
今後も宜しく
お願いいたします。

※は軽減税率対象 8%対象 6,250円 (税500円)

有限会社 宮本新聞店
代表取締役 宮本守雄
栃木市神田町2-2-4
0282-22-2300 区 0243 順 403-000



領収書

大宮町 2607-6

お問い合わせNO

登録番号: T5060002032691

雨宮 茂樹

様

2023年9月分 6,750円

左記のとおり正に領収致
しました。5年9月29日

新	聞	名	部	数	金	額
※読売新聞	1部				3,148円+税	252円
※下野新聞	1部				3,102円+税	248円

ご購入ありがとうございます。
今後も宜しく
お願いいたします。

※は軽減税率対象 8%対象 6,250円 (税500円)

有限会社 宮本新聞店
代表取締役 宮本守雄
栃木市神田町2-2-4
0282-22-2300 区 0243 順 403-000

別記様式第2号（第3条関係）

政務活動費実績報告書

金 額 11,322 円

令和5年 11月 20日

会派代表者氏名

古沢 ちい子

支出項目	その他の経費
内 訳	タブレット端末通信料（令和5年4月～令和5年9月） 一人分 4月～9月 629円×6ヵ月＝3,774円 3,774円×3人分＝11,322円
事 由	調査研究活動のため
債 権 者 住所・氏名	栃木市長 大川秀子 栃木市万町 9-25

(様式第5号)

領収書添付票

会 派 名	公明党議員会	科 目	その他の経費																																																						
タブレット端末通信料 令和5年4月～令和5年9月分 (629円/月×6ヵ月=3,774円/1人) ◎ 3,774円×3名=11,322円																																																									
納入通知書兼領収書 <table border="1"><thead><tr><th>令和5年度</th><th>通知書番号</th><th>6700019974-00-00</th></tr></thead><tbody><tr><td>〒328-0051 栃木市柳橋町12-22</td><td>納付者</td><td></td></tr><tr><td>古沢ちい子 様</td><td></td><td></td></tr><tr><td colspan="3">タブレット端末通信料政務活動費充当分 令和5年4月分～令和5年9月分</td></tr><tr><td>納付金額</td><td colspan="2">3,774円</td></tr><tr><td>納入期限</td><td colspan="2"></td></tr><tr><td>所属</td><td colspan="2">15050000 議会事務局 議事課</td></tr><tr><td>会計</td><td colspan="2">01 一般</td></tr><tr><td>款</td><td colspan="2">21 諸収入</td></tr><tr><td>項</td><td colspan="2">04 雑入</td></tr><tr><td>目</td><td colspan="2">04 雑入</td></tr><tr><td>節</td><td colspan="2">02 雑入</td></tr><tr><td>細節</td><td colspan="2">01 雑入</td></tr><tr><td>説明</td><td colspan="2">60 タブレット端末自己負担金等（議事課）</td></tr><tr><td colspan="3">上記のとおり納付してください。</td></tr><tr><td colspan="3">栃木市長 大川 秀子</td></tr><tr><td colspan="3">栃木市</td></tr><tr><td colspan="2"></td><td>収納済印 5. 10. 23</td></tr></tbody></table> 65000113010000  A 5 0 5 6 7 0 0 0 1 9 9 7 4 0 0 0 0 A				令和5年度	通知書番号	6700019974-00-00	〒328-0051 栃木市柳橋町12-22	納付者		古沢ちい子 様			タブレット端末通信料政務活動費充当分 令和5年4月分～令和5年9月分			納付金額	3,774円		納入期限			所属	15050000 議会事務局 議事課		会計	01 一般		款	21 諸収入		項	04 雑入		目	04 雑入		節	02 雑入		細節	01 雑入		説明	60 タブレット端末自己負担金等（議事課）		上記のとおり納付してください。			栃木市長 大川 秀子			栃木市					収納済印 5. 10. 23
令和5年度	通知書番号	6700019974-00-00																																																							
〒328-0051 栃木市柳橋町12-22	納付者																																																								
古沢ちい子 様																																																									
タブレット端末通信料政務活動費充当分 令和5年4月分～令和5年9月分																																																									
納付金額	3,774円																																																								
納入期限																																																									
所属	15050000 議会事務局 議事課																																																								
会計	01 一般																																																								
款	21 諸収入																																																								
項	04 雑入																																																								
目	04 雑入																																																								
節	02 雑入																																																								
細節	01 雑入																																																								
説明	60 タブレット端末自己負担金等（議事課）																																																								
上記のとおり納付してください。																																																									
栃木市長 大川 秀子																																																									
栃木市																																																									
		収納済印 5. 10. 23																																																							
納入通知書兼領収書 <table border="1"><thead><tr><th>令和5年度</th><th>通知書番号</th><th>6700019975-00-00</th></tr></thead><tbody><tr><td>〒329-4413 栃木市大平町上高島120-3</td><td>納付者</td><td></td></tr><tr><td>小久保かおる 様</td><td></td><td></td></tr><tr><td colspan="3">タブレット端末通信料政務活動費充当分 令和5年4月分～令和5年9月分</td></tr><tr><td>納付金額</td><td colspan="2">3,774円</td></tr><tr><td>納入期限</td><td colspan="2"></td></tr><tr><td>所属</td><td colspan="2">15050000 議会事務局 議事課</td></tr><tr><td>会計</td><td colspan="2">01 一般</td></tr><tr><td>款</td><td colspan="2">21 諸収入</td></tr><tr><td>項</td><td colspan="2">04 雑入</td></tr><tr><td>目</td><td colspan="2">04 雑入</td></tr><tr><td>節</td><td colspan="2">02 雑入</td></tr><tr><td>細節</td><td colspan="2">01 雑入</td></tr><tr><td>説明</td><td colspan="2">60 タブレット端末自己負担金等（議事課）</td></tr><tr><td colspan="3">上記のとおり納付してください。</td></tr><tr><td colspan="3">栃木市長 大川 秀子</td></tr><tr><td colspan="3">栃木市</td></tr><tr><td colspan="2"></td><td>収納済印 5. 10. 23</td></tr></tbody></table> 65000113010000  A 5 0 5 6 7 0 0 0 1 9 9 7 5 0 0 0 0 A				令和5年度	通知書番号	6700019975-00-00	〒329-4413 栃木市大平町上高島120-3	納付者		小久保かおる 様			タブレット端末通信料政務活動費充当分 令和5年4月分～令和5年9月分			納付金額	3,774円		納入期限			所属	15050000 議会事務局 議事課		会計	01 一般		款	21 諸収入		項	04 雑入		目	04 雑入		節	02 雑入		細節	01 雑入		説明	60 タブレット端末自己負担金等（議事課）		上記のとおり納付してください。			栃木市長 大川 秀子			栃木市					収納済印 5. 10. 23
令和5年度	通知書番号	6700019975-00-00																																																							
〒329-4413 栃木市大平町上高島120-3	納付者																																																								
小久保かおる 様																																																									
タブレット端末通信料政務活動費充当分 令和5年4月分～令和5年9月分																																																									
納付金額	3,774円																																																								
納入期限																																																									
所属	15050000 議会事務局 議事課																																																								
会計	01 一般																																																								
款	21 諸収入																																																								
項	04 雑入																																																								
目	04 雑入																																																								
節	02 雑入																																																								
細節	01 雑入																																																								
説明	60 タブレット端末自己負担金等（議事課）																																																								
上記のとおり納付してください。																																																									
栃木市長 大川 秀子																																																									
栃木市																																																									
		収納済印 5. 10. 23																																																							

(様式第5号)

領収書添付票

会 派 名	公明党議員会	科 目	その他の経費
-------	--------	-----	--------

タブレット端末通信料 令和5年4月～令和5年9月分

納入通知書兼領収書

令和5年度	通知書番号 6700019976-00-00
〒328-0011 栃木市大宮町2607-6	
納付者 雨宮茂樹 様	
タブレット端末通信料政務活動費充当分 令和5年4月分～令和5年9月分	
納付金額	3,774円
納入期限	
所属	15050000 議会事務局 議事課
会計	01 一般
款	21 諸収入
項	04 雑入
目	04 雑入
節	02 雑入
細節	01 雑入
説明	60 タブレット端末自己負担金等（議事課）
上記のとおり納付してください。	
栃木市長 大川 秀子	
栃木市	
	収納済印 5. 10. 23

65000113010000

A 5 0 5 6 7 0 . 0 0 1 9 9 7 6 0 0 0 0 A

別記様式第2号（第3条関係）

政務活動費実績報告書

金 額 4, 9 2 5 円

令和5年 11月 20日

会派代表者氏名

古沢 ちい子

支出項目	その他の経費
内 訳	自宅用パソコンインターネット利用料 1/6 令和5年4月～令和5年9月分 $19,734 \text{ 円} \times 1/6 = 3,289 \text{ 円}$ （小久保） $9,818 \text{ 円} \times 1/6 = 1,636 \text{ 円}$ （雨宮）
事 由	調査研究のため
債 権 者 住所・氏名	ケーブルテレビ(株) 栃木市樋ノ口 43-5

(様式第5号)

領収書添付票

会 派 名	公明党議員会	科 目	その他の経費
自宅用パソコンのインターネット利用料 1/6 充当			
小久保議員 令和5年4月～令和5年9月分 $19,734円 \times 1/6 = \underline{3,289円}$			

領 収 証

No. 

小久保 かおる 様

金額 ¥19,734

但 令和5年4月～9月
インターネット接続料として

令和5年9月11日

上記正に領収いたしました

ケーブルテレビ株式会社

〒328-0024 栃木県栃木市堀ノ里町43-5

TEL0282-25-1811/FAX0282-25-1813

(様式第5号)

領収書添付票

会 派 名	公明党議員会	科 目	その他の経費
自宅用パソコンのインターネット利用料 1/6 充当			
雨宮議員 令和5年7月～令和5年9月分 9,867円 (クレジットカード払い)			
9,867円×1/200≒49.33ポイント			
9,867円－49ポイント＝9,818円			
9,818円×1/6≒1,636.33円			
1,636円			

領 収 証 No. XXXXXXXXXX

雨宮 茂樹 様

金額 ￥9,867

但 令和5年7月～9月
インターネット接続料として

令和5年9月11日

上記正に領収いたしました

ケーブルテレビ株式会社

〒328-0024 栃木県栃木市橋本町43番

TEL0282-25-1811/FAX0282-25-1818

Vポイントとは



青と黄色のVポイントへ。
2024.春START

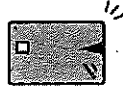


カードの毎月のお買い物ご利用合計金額に応じてもらえるポイントを貯めて、お買い物やお支払い金額への充当のほか、景品交換や他社ポイントへの移行などに使うことのできるサービスです。

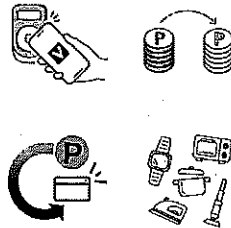
※Vポイントの対象とならない提携カードもございます。

※Vポイントのご利用には諸条件・利用店舗の制限がございます。

カードの利用で
Vポイントを貯める！



Vポイントは
色々なサービスで使える！



▼ 貯める ▼ 使う ▼ 管理 ▼ FAQ

貯める

三井住友カードの利用で

毎月のご利用金額の合計

200円
ことに



1ポイント 貯まる！
(1円相当)

※一部付与ポイント数が異なるカードがございます。

ポイント付与の対象・時期

本会員およびご家族会員の方のお支払い金額を合計のうえポイント計算を行い、本会員にポイントを付与します。

	ご利用区分	ポイント付与	ポイント付与時期	備考
お買い物	1回払い	○	お支払い月	
	2回払い	○	初回お支払い月	
	分割払い (3回以上)	○	初回お支払い月	
	リボ払い	○	初回お支払い月	
	ボーナス一括	○	ご利用案内月	
その他	プリペイドカード (Visaプリペ・かぞくのおさいふ) へのチャージ	△ (※)	ご利用翌月中旬	▶ Visaプリペについて ◻ ▶ かぞくのおさいふについて ◻
	スマートフォンアプリ「Vポイント」へのチャージ	△ (※)	ご利用翌月中旬	▶ 詳しくはこちら
	SBI証券での三井住友カードつみたて投信	△ (※)	ご利用月下旬	▶ 詳しくはこちら